

## 農地法第4条・第5条許可申請に係る添付書類

※申請の内容により、ここに記載されている添付書類のほかに添付していただく書類が必要となる場合があります。

※証明書類は、申請前3ヶ月以内に発行された原本を添付願います。

### ◎4・5条(転用に対する許可申請)

土地の登記事項証明書(全部事項証明書)
法人の登記事項証明書(全部事項証明書)又は定款若しくは寄附行為の写し
申請人が所有者であることを確認できる書類(申請人の住所が登記と異なる場合等)
位置図(1/25,000程度のもの)
付近状況図(1/2,000程度のもの)
公図の写し(申請地周辺の土地の地番・面積・地目・所有者について記載)
契約書の写し
事業計画書
候補地の検討資料(土地選定理由及び複数の候補地の検討結果を記載し、候補地の位置図(1/2000程度のもの)を添付すること)
土地利用計画図
建物等施設の平面図
取排水計画図
資金計画書
資金を確認できる書類
見積書(一時転用の場合は造成・設置費用に加えて設備の撤去費用も見込む)
土地改良区の意見書
水利権者等の同意書
公有財産管理者の同意(道路・水路の占有使用許可等)
他法令許認可申請書の写し
代理人が申請する場合にあっては、委任状(第5条に係る申請については、譲渡人及び譲受人双方からのもの)及び申請書に記載された事業計画を転用行為者が承知していることを確認できる書面
その他参考となるべき書類

### ◎4・5条(転用事業が太陽光発電設備の場合)

経済産業省の再生可能エネルギー発電設備の認定書
電気会社からの接続検討状況が分かる書類